

北九州市こどもまんなか教育プラン

令和 6 年 8 月

北九州市教育委員会

この計画は、教育基本法(平成18年法律第120号)第17条第2項に基づき定める教育振興基本計画である。

はじめに

本プランは、大綱で示された「こどもまんなかで質の高い教育環境」の実現に向けて、学校が特色を持ち変革していくためのきっかけづくりとなる事業をまとめたものです。

デジタル化が進む中、コロナ禍での学びを止めない学校運営は、改めて学校とはどのような場なのかの問題提起がなされた契機でした。

例えば、「学校で」教える、これは登校ができずともオンラインでも可能であり、「教員が」教える、これは動画教材等の活用により代替でき、「同時に」教える、これは個々の進捗に応じた自由進度学習の方が効果的など、従来の学校観や授業観とは異なる考え方でできています。

学校とはどのような場なのか。こどもが、安全に安心して過ごせる、主体的に学びに向かえる、デジタルではなくリアルだからこそその協働的な学びができる、多様な体験や経験ができる、そのような場であると考えています。

既存の学校観・授業観にとらわれず、知識伝達型の一斉授業から脱却し、こどもまんなかで、主体性を引き出して学び合いを進める場を作る、次代に向けた「学びの転換」が必要です。

一方で、こうした学びの転換は、多忙を極める学校現場では一朝一夕に向き合うことが難しいところがあります。働き方改革などの取組による時間確保とともに、変化を前向きに受け止める姿勢（マインドセット）を身に付けていく必要があります。

そこで校長が果たす役割は大きく、中長期の学校ビジョンを描き、教職員のやる気を引き出し、保護者や地域、関係機関なども巻き込み、変革に向かわせるリーダーシップを発揮するとともに、危機管理対応や授業改善、人材育成等を適切に推進する学校マネジメント能力が求められます。

教職員同士のつながりを強め「一人にしない」チーム学校の推進と、単に業務時間を削るだけではない働き甲斐が生み出される職場環境の構築こそが、教職員のウェルビーイングの実現と、変化に対して強靭な学校組織を作り上げることができると考えています。

子どもの様態は、年々その多様性を増し、特別支援、外国人児童生徒など、1クラスの中でも異なるうえに、不登校やいじめ、さまざまな暴力や虐待、ヤングケアラー、貧困など子どもの抱える困難も様々であり、こどもまんなかを実現するには、個別最適を追求し、居心地をよくしていく必要があります。

誰一人取り残すことなく、子どもの意見を踏まえた学校運営こそが個別最適であり、こどもまんなかの学校運営につながると考えています。

教育委員会は、こうした変化や多様性に向き合う学校現場を支え、応援し、変革や成長のきっかけを作る組織だと考えています。

また、学校教育課程外の地域や企業などの多様な主体を巻きこみ、放課後等の時間も活用して学びの多様化に向けた支援を教育委員会としても推進していきます。

本プランに記載の施策や事業を契機に、学校現場が今後5年間を見据えて変革・成長していくことを期待し、最大限の支援をすることをここに約束いたします。

<ミッション1> 全ての子どもにとって「居心地のよい学校」をつくる

子どもが安全に安心して過ごすことができ、受け入れられていると感じることができ居場所を、学校をはじめとする地域社会全体でつくり、セーフティネットとしての役割を果たせるようにします。

(1) こどもを枠にはめず、一人ひとりの子どもの違いを尊重する

「こどもまんなか」の教育施策の推進

児童生徒の視点を大切にし、社会の構成員として尊重する「こどもまんなか」の教育を推進します。

個性・多様性を尊重し、教職員と児童生徒との信頼関係や、児童生徒相互のより良い人間関係の構築を図ります。児童生徒の声を聴き、校則づくり等の学校運営に生かすとともに、一人ひとりの良さや可能性を伸ばす学校教育の実現により、児童生徒が安心して学び、ウェルビーイング¹を実現できる学校づくりを目指します。

好事例を学校に周知し、関係者の意見を施策に反映していくことで、実効性のある計画の推進を図ります。

関連施策

教職員の育成・資質の向上【参照：8ページ】

地域との連携【参照：10ページ】

広報・広聴活動【参照：11ページ】

(2) こどもが人を支え、人から支えられ、自分の身を守れるように育てる

生命（いのち）の安全教育の推進

発達段階に応じた系統的・計画的な性に関する学習を通じて、児童生徒が生命を大切にする考え方や自分、他者、一人ひとりを尊重する態度等を身に付け、性犯罪・性暴力の加害者、被害者、傍観者とならないための取組を推進します。

人権教育の推進

自分や他の人の大きさを認めることができる人権感覚を身に付け、行動で現れるよう、人権教育教材集「新版 いのち」や「北九州子どもつながりプログラム²」等を活用しながら人権教育を進め、児童生徒のコミュニケーション能力を高め、人間関係づくりのスキル等の向上を図ります。

道徳教育の推進

授業と学校の教育活動全体で、「答えが1つではない課題に子どもたちが道徳的に向き合い、考え、議論する」道徳教育を充実させ、児童生徒の自尊感情及び社会貢献意識を高め、豊かな人間性を育みます。

関連施策

コミュニケーション力や生きる力を身につける教育の推進

【参照：3ページ】

(3) 学校の中でも外でも、安全で安心して過ごせる居場所をつくる

学校施設の維持管理

学校施設等の点検・修繕などの維持管理、学校施設の長寿命化を計画的に行います。

未来を見据えた教育環境の整備

教育環境の整備による教育効果の向上を図るため、児童生徒数の推移を見据えながら、学校規模適正化に取り組みます。

トイレの洋式化、学校施設のバリアフリー化や ZEB 化³、空調機器の整備等に取り組みます。

《前掲》学びの機会の確保

夜間中学「ひまわり中学校」において、義務教育未修了者、外国籍や不登校となっていた者等、様々な背景を持つ生徒に、幅広く就学機会を提供します。

ステップアップルームや教育支援室に加え、ICT⁴も適切に活用しつつ、個々の不登校児童生徒の状況に応じた、学びの多様化に資する環境整備を図ります。

現在検討中の「学びの多様化学校」やフリースクール、地域と連携した多様な学びの場やサードプレイスの確保を図ります。

《前掲》地域との連携

コミュニティ・スクール⁵を核として、地域との連携・協働を図り、「地域とともにある学校づくり」を推進します。

地域学校協働本部⁶・スクールヘルパー事業⁷をはじめ、様々な市民ボランティア等と連携し、安全・安心な学校づくりや教育活動に係る支援など、各学校の実情に応じて、地域全体で学校教育を支援する取組を進めます。

関連施策

市民の学びを支える図書館の機能強化【参照：4 ページ】

不登校・いじめ対策の強化【参照：6 ページ】

特別支援教育の推進【参照：6 ページ】

教職員の負担軽減による教育環境の充実【参照：8 ページ】

<ミッション2> こどもが失敗を恐れず挑戦し、志と人間力を高められる環境をつくる

変化が激しく正解がないからの時代には、自分で問い合わせ見付け、解決していく力が求められます。

結果よりプロセスを大事にする「主体的・対話的で深い学び」に取り組み、様々な経験や挑戦ができる場を整えることで、こどもたちがいきいきと育ち、自分なりの価値観・哲学や、周りの他者を思いやりながら協働する力、転んでも立ち上がる力などを身に付けて人間力を高め、本来持っている可能性を発揮できるよう、こどもの成長を後押しします。

(1) こどもを「社会の構成員」として尊重し、こどもの意見を聴いて学校運営に活かす

《再掲》「こどもまんなか」の教育施策の推進【参照：1ページ】

関連施策 教職員の育成・資質の向上【参照：8ページ】

(2) こどもも教職員も安心して挑戦し、失敗を楽しみ、成長の糧とする環境を整える

コミュニケーション力や生きる力を身に付ける教育の推進

「北九州ステップアップメソッド」(コグトレ)⁸や「北九州子どもつながりプログラム²」等を推進し、全ての土台となる「聞く、見る、覚える」といった認知機能やコミュニケーション力を高めます。

生きる力・人間力・社会情動的スキル⁹などの非認知能力を身に付けるため、児童生徒が多様な物事に触れ、体感できる機会の創出（環境アクティブ・ラーニング）や、放課後に児童生徒発でやりたいことが実現でき、挑戦と失敗を繰り返しながら、人間力を高めることができる環境を、学校の内外で提供します。

アントレプレナーシップ教育¹⁰による人材育成

未来の起業家やチャレンジ精神を持つ人材を育成するため、産業経済局と教育委員会が連携した効果的な体験プログラムの実施や、若い起業家・スタートアップ経営者との交流、社会課題解決に主体的に取り組むワークショップの開催等によるアントレプレナーシップ教育を推進します。

関連施策 性別に関わらない人材育成・組織風土の醸成【参照：9ページ】

(3) こどもが好きなことに夢中になれる環境をつくることで、知的好奇心を高め、思考力を育てる

《再掲》コミュニケーション力や生きる力を身に付ける教育の推進

【参照：3ページ】

特色ある教育環境の整備（市立高校）

未来共創科を設置し、産官学民と連携した探究的な学びや、次世代 ICT 環境の整備の推進により、北九州市における先端的な学びを推進するとともに、センター的機能として中学校との人材往還による探究の義務教育段階への拡大を図ります。

関連施策

学力向上の推進【参照：5 ページ】

(4) 社会に開かれた教育、学校外の学びや放課後活動の充実を進める

《再掲》コミュニケーション力や生きる力を身に付ける教育の推進

【参照：3 ページ】

市民の学びを支える図書館の機能強化

図書資料の収集・提供やレファレンス¹¹等を通じて、市民の学びや課題解決の支援等を行うとともに、学校とも連携して児童生徒の読書活動の推進を図ります。

電子書籍の充実などの DX¹² や読書バリアフリー¹³の推進、多世代の居場所づくりなど多様なニーズに応えるとともに、安全・快適で誰もが利用しやすい施設の維持に努めます。

<ミッション3> 誰一人取り残さない学びと、未来を見据えた先端的な学びを進める

多様な子どもの状況に応じた学びを進めるとともに、多様な他者と学び合う「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」を進めることで、誰一人取り残さず、全ての子どもたちの可能性を引き出し、学齢期を経過した人も含め、学びの機会を保障する環境を整えます。

また、グローバル化やデジタル化が進展する、これからの中の新しい時代に対応するための学びや、義務教育9年間を見通した取組を進めます。

(1) 確かな学力と健やかな体を育成する

学力向上の推進

子どもたちの学び合いや主体性を引き出す授業改善、自ら問い合わせ解決していく探究的な学びや補充学習の推進を通じて、児童生徒一人ひとりの学力向上につなげます。

○全国学力学習状況調査等の分析結果に基づく、課題を明確にした恒常的な授業改善を教職員自らが日々行えるような支援体制（仮称・学力向上分析プロジェクト）を構築します。

体力向上の推進

新体力テストの結果を踏まえた授業改善による体力の向上、運動が苦手な児童生徒の自己肯定感やスポーツへの興味・関心の向上を図るとともに、「北九っ子体力向上シート」等の活用と、学校の課題に応じた「1校1取組」を進め、家庭・地域とも連携しながら、年間を通して運動習慣の確立を図ります。

健康の保持

学校医等をはじめとした専門職（歯科衛生士、保健師、栄養士など）や家庭との連携を図り、むし歯や肥満瘦身の防止に努めるとともに、健康な生活と疾病の予防について自ら関心を持つようにし、生涯にわたって健康の保持増進に努めることや運動に親しむ態度を養います。

学校給食の質の向上

児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けられるよう、学校給食を「生きた教材」として活用し、食育の充実を図るとともに、「学校給食応援団¹⁴」等と連携して、地産地消の推進や新たな献立開発等を実施し、今まで以上に満足度の高い、美味しい給食を提供します。

小中一貫教育の推進

小中学校教員が各々持つ子ども像の差異を、評価・生徒指導・授業方法の観点から埋めるとともに、小学校と中学校の9年間を、現在の「6年 - 3年」から「4年 - 3年 - 2年」に、学年段階をより緩やかに設定した教育課程編成を行うことで、「中1ギャップ（不登校、いじめ等）」の解消を図ります。

(2) 不登校児童生徒の支援やインクルーシブ教育システムの実現、夜間中学の運営などを進める

不登校・いじめ対策の強化

「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLO プラン）」等に基づき、不登校の未然防止、スクールカウンセラー¹⁵・スクールソーシャルワーカー¹⁶などによる相談体制の充実を進めます。

「いじめ防止対策推進法」に基づいた対応の徹底を図るとともに、いじめの未然防止、いじめの積極的な認知と早期の組織的対応、関係機関等との連携などの対策を講じます。

特別支援教育の推進

障害のあるこどもと障害のないこどもが可能な限り共に過ごすための条件整備と、一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びの場の整備を両輪として、インクルーシブ教育システム¹⁷の実現を図ります。

特別支援学校等の整備や、校内支援体制の充実（教職員の専門性向上、医療的ケア看護職員等の配置、外部人材等の活用）などの取組を一層進めます。

学びの機会の確保

夜間中学「ひまわり中学校」において、義務教育未修了者、外国籍や不登校となっていた者等、様々な背景を持つ生徒に、幅広く就学機会を提供します。

ステップアップルームや教育支援室に加え、ICTも適切に活用しつつ、個々の不登校児童生徒の状況に応じた、学びの多様化に資する環境整備を図ります。

現在検討中の「学びの多様化学校」や、フリースクールや地域と連携した多様な学びの場やサードプレイス¹⁸の確保を図ります。

経済的な課題への対応

生まれ育った環境で子どもの将来が左右されないよう、就学援助や奨学金などの経済的支援、補充学習を活用した学習支援、スクールソーシャルワーカーの活用等を実施します。

(3) 人権、ジェンダー平等、多様性の理解を深め、他者を尊重する態度を養う

《再掲》生命（いのち）の安全教育の推進【参照：1ページ】

《再掲》人権教育の推進【参照：1ページ】

《再掲》道徳教育の推進【参照：1ページ】

(4) グローバルな視野で活躍するための資質・能力の育成と国際理解教育の推進を図る

外国語教育の推進

外国語でコミュニケーションを図る資質・能力を着実に身に付け、北九州市と世界の架け橋となる人材を育成します。

ICTの活用促進、教員研修の実施や外国語指導助手（ALT）配置等による指導体制の充実、外国語教育リーディングスクール¹⁹における成果の全市的な展開を図ります。

文理の枠を超えた学び・最先端の理工系教育の推進

デジタル・グリーンをはじめとする成長分野をけん引する高度人材の育成と、文理融合型で社会課題解決に向けた教育を進めます。

企業や大学・高専、研究機関等と連携しながら、授業や放課後等の教育課程外の場において、探究学習や STEAM 教育²⁰等の教科等横断的な学習の充実を図ります。

本市の特色を活かした教育活動の推進

SDGs 未来都市として、SDGs への理解を深め、主体的・協働的に学び行動する能力・態度を育み、「持続可能な社会を創る担い手」を育成します。

「環境アクティブ・ラーニング」などの環境教育のみならず、福祉・国際理解・キャリア・情報・人権教育など、各学校や地域の実状に応じた取組を推進します。

企業・地域との連携や専門人材の活用により、郷土や実社会とのつながりを実感し、意欲を高められる教育を開発するとともに、郷土愛の醸成を図ります。

関連施策

コミュニケーション力や生きる力を身につける教育の推進

【参照：3 ページ】

アントレプレナーシップ教育による人材育成 【参照：3 ページ】

市民の学びを支える図書館の機能強化 【参照：4 ページ】

(5) ICT を日常的に活用し、リアルとデジタルの効果的な融合を進める

ICT を活用した教育環境の整備

教育 DX を見据えたデジタル化への取組により、学習活動の幅を広げて児童生徒の学習をより充実させ、デジタルを活用して問題解決や価値創造ができる人材を育成します。

デジタル学習基盤や 1 人 1 台端末の利活用を更に充実させ、共有化や視覚化を効率的に行い、こども同士の学び合いを促進するツール（文房具）として積極的に活用できるように「授業観の転換」を図るとともに、リアルとデジタルを効果的に融合し、誰もが質の高い教育を受ける機会の確保を図ります。

次世代の校務 DX に向けた取組を通して、教育データの利活用による教員の指導力向上と働き方改革を実現します。

<ミッション4> 自律的で特色ある学校づくりを進め、教職員のウェルビーイングを高める

子どものウェルビーイングを実現するためには、教職員のウェルビーイングを確保することが必要です。

教職員のなり手不足や若年層の急増、子どもが抱える問題の多様化・複雑化、働き方に対する見直しなど、様々な課題に直面する中で、教職員の確保・育成、「先生を一人にしない」取組と併せて、外部人材や地域と連携しながら学校づくりを進めることで、働き甲斐があり、誇りを持って子どもに向き合える職場をつくります。

- (1) 教職員が、時代の変化に対応して求められる資質・能力を身に付ける
- (2) 働きやすく、教職員同士がつながり、誰もが力を発揮できる職場をつくる
- (3) 自律的で特色のある学校をつくる

教職員の育成・資質の向上

学校の授業が、単に知識を伝達する場ではなく、児童生徒と教師、または児童生徒同士が触れ合い関わり合う中で、対話や協働、学び合いや教え合い等を通じて学習する場とし、それぞれの学校現場において創意工夫を凝らした教育活動が展開できる環境整備を推進します。

学校経営への参画意識の醸成やミドルリーダー育成、管理職のマネジメント能力向上のため、研修や学校訪問等により、意図的・計画的・継続的な人材育成を図ります。

経験年数の少ない教員に対し、OJT²¹や学校訪問による授業改善支援等により、知識・技術の伝承を図ります。

教職員の負担軽減による教育環境の充実

校長等のマネジメントの下、教職員と支援スタッフ（スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教員業務支援員等）が連携・分担するとともに、持ち合い授業、学年担任制などにより「チーム学校」を一層推進します。

校務のデジタル化等の学校DXの推進、共同学校事務室の設置・活用の促進、優良事例の共有などの施策を総合的に進めます。

危機管理をはじめとした、学校マネジメント能力の向上

学校現場が抱える課題等に的確に対応するため、研修や学校訪問等を通じて、危機管理を含めた管理職の学校マネジメント能力の向上を図ります。

研修等を通じて教職員一人ひとりの使命感や倫理観を高め、不祥事を起こさない、起こらない組織体制づくりを強化します。

教職員が能力を発揮できる組織風土の醸成

働き方改革の更なる加速化、処遇改善、指導・運営体制の充実、育成支援の一体的な推進、教職員間の良好なコミュニケーションの推進により、ハラスメントがなく、教職員が性別を問わず能力を発揮できる職場づくりを進めます。

学校運営の見直し

3学期制から2学期制への移行や、あゆみの見直しなど、従来の慣習や枠組みに捉われない多様な学校経営改善を推進するとともに、学校行事を精選(体育大会、文化発表会等)することで、子どもの学びの充実と業務改善の両立を図ります。

学校ビジョンに基づく学校運営の支援

自律的な学校運営を実現するために、長期的な学校ビジョンの策定と、職員を巻き込むリーダーシップによる実行をサポートする学校支援訪問を実施するとともに、学校応援基金等を活用した学校現場の自由な発想に対する資金的サポートの充実を図ります。

校務DXの推進

学校現場における押印やFAX、紙管理などのアナログ業務を廃止する環境を整えるとともに、校納金管理をはじめとする経理事務や、学校保健の帳票などの保健管理事務のデジタル化、学校施設点検・管理のアナログ事務の見直し、共同学校事務室の活用や次世代の校務システムの構築に向けた検討など、校務DXを確実に進めます。

ICTの活用による授業支援・生徒指導支援

自動採点システムの活用や、教育ダッシュボード²²による児童生徒の成績・学習データ・日常生活の様子等の可視化と分析など、ICTを積極的に活用することにより、教員の業務負担を軽減するとともに、教員が児童生徒の教育的ニーズに合わせた適切な指導や支援を行えるよう取り組みます。

関連施策

「こどもまんなか」の教育施策の推進【参照：1ページ】

不登校・いじめ対策の強化【参照：6ページ】

特別支援教育の推進【参照：6ページ】

ICTを活用した教育環境の整備【参照：7ページ】

<ミッション5> 地域とのつながりの中で、社会全体で子どもを見守り支え、育てる

学校と家庭や地域、企業、関係機関が連携して、社会全体で子どもを見守り、健やかに育む環境づくりを進めます。地域や社会に学校を開き、学校運営への参画を進め、また、多様な人材の活用によって様々な学びや体験ができる機会の創出を図ります。

さらに、そうした地域とのつながりが、子どもたちのアイデンティティを涵養し、自らを育んでくれた地域や歴史に愛着や誇りを抱くことによって、郷土愛の醸成、さらには地域の課題に主体的に取り組み、貢献する人材の育成につながることを目指します。

(1) 地域・企業、NPO等と連携した教育を進める

《再掲》コミュニケーション力や生きる力を身につける教育の推進

【参照：3ページ】

《再掲》アントレプレナーシップ教育による人材育成【参照：3ページ】

《再掲》不登校・いじめ対策の強化【参照：6ページ】

《再掲》文理の枠を超えた学び・最先端の理工系教育の推進

【参照：7ページ】

《再掲》本市の特色を活かした教育活動の推進【参照：7ページ】

部活動の地域移行の推進

将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、地域・企業・NPO等と連携して持続可能で多様な活動環境を整備しながら、部活動の地域移行を推進します。

(2) 学校と地域の連携による学校運営を進める

地域との連携

コミュニティ・スクールを核として、地域との連携・協働を図り、「地域とともににある学校づくり」を推進します。

地域学校協働本部・スクールヘルパー事業をはじめ、様々な市民ボランティア等と連携し、安全・安心な学校づくりや教育活動に係る支援など、各学校の実情に応じて、地域全体で学校教育を支援する取組を進めます。

家庭との連携

「北九州市子どもを育てる10か条」の普及や、家庭教育リーフレット「きほんのき」の保護者への配布など、PTA等と連携して、基本的生活習慣の定着を啓発します。

家庭学習チャレンジハンドブックの活用や家庭学習の充実等、学校、教育委員会、家庭・地域がそれぞれの役割を果たしつつ連携し、家庭学習習慣の定着を図ります。

関連施策

「子どもまんなか」の教育施策の推進【参照：1ページ】

(3) 教育に関する情報を社会全体で共有できるよう積極的に発信する

広報・広聴活動

広報紙の発行や報道機関への情報提供、ホームページや SNS、出前講演を通じた広報活動に努め、開かれた教育行政を推進します。

関連施策

「こどもまんなか」の教育施策の推進【参照：1ページ】

北九州市こどもまんなか教育プランについて

1 位置付け

(1) 法的な位置付け

北九州市こどもまんなか教育プラン（以下、「本プラン」という。）は、教育基本法第17条第2項に基づく「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」（教育振興基本計画）として位置付けます。

(2) 北九州市基本構想・基本計画及び北九州市教育大綱との関係

令和6年3月に策定された、北九州市基本構想・基本計画（以下、「新ビジョン」という。）では、目指す都市像を「つながりと情熱と技術で、『一步先の価値観』を体現するグローバル挑戦都市・北九州市」として、その実現に向けて、3つの重点戦略（「稼げるまち」の実現、「彩りあるまち」の実現、「安らぐまち」の実現）を掲げています。

この新ビジョンとの整合を図りながら、北九州市総合教育会議を経て、市の教育行政に関する目標や基本方針を定める北九州市教育大綱（以下、「教育大綱」という。）が令和6年4月に策定されました。

本プランは、新ビジョンの分野別計画及び教育大綱の実行計画に位置付け、これらの具体的な実現を図ります。

2 計画期間

教育大綱や国の教育振興基本計画の計画期間を踏まえ、本プランの期間は、令和6年度（2024年度）から令和10年度（2028年度）までの5年間とします。

なお、社会情勢の変化等に対応するため、必要に応じて適宜、本プランを見直すことをとします。

3 進捗管理

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に基づき、毎年度、本プランに設定しているKPIや施策の取組状況について点検・評価を行い、プランの進捗管理を測るとともに、点検・評価の結果を踏まえて施策や事業の見直しを図りながら、効率的、効果的に取組を進めます。

（参考）

【教育基本法】

第17条

2 地方公共団体は、前項の計画を参照し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律】

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

< 參考資料 >

「北九州市こどもまんな

社会の課題

- ✓ 少子高齢化・人口減少
- ✓ 将来の予測が困難
- ✓ グローバル化
- ✓ Society5.0社会の到来
- ✓ 価値観の多様化

(1)確かな学力と健やかな体の育成

- ✓ 学力・体力の向上、健康、給食の質
- ✓ 小中一貫教育

(2)不登校支援、インクルージョン教育システム

- ✓ 不登校・いじめ対策、特別支援教育
- ✓ 学びの機会確保（学びの多様化）

(3)人権、ジェンダー、多様性への理解

(4)グローバルな資質・能力の育成

- ✓ 外国語教育、デジタル・グリーン人材の育成
- ✓ 文理融合、探究学習、STEAM教育

(5)ICT活用、リアルとデジタルの融合

- ✓ 問題解決・価値創造できる人材の育成
- ✓ ICT活用に向けた「授業観の転換」

(1)子どもの意見を学校運営に活かす

- (2)挑戦と失敗を成長の糧とする環境
- (3)知的好奇心を高め、思考力を育てる
- (4)社会に開かれた教育、放課後の充実

- ✓ コミュニケーション力、生きる力の育成
- ✓ アントレプレナーシップ教育による人材育成
- ✓ 特色ある教育環境（市立高校）
- ✓ 図書館の機能強化

- (1)時代の変化に対応した資質・能力
- (2)働きやすく、教職員同士がつながり、力を発揮できる職場づくり
- (3)自律的で特色ある学校づくり

- ✓ 教職員の育成、組織風土の醸成
- ✓ 教職員の負担軽減（チーム学校の推進）
- ✓ 学校マネジメント能力の向上（危機管理）
- ✓ 学校ビジョンに基づく学校運営
- ✓ 校務DXの推進、ICTによる授業支援

「こどもまんなか」で質の高

ミッション1

全ての子どもにとって「居心

ミッション3

誰一人取り残さない学びと、先端的な学びを進める

子どもの可能性を引き出す



ミッション2

失敗を恐れず
挑戦し、
志と人間力を
高められる
環境をつくる

ミッション4

学校の自律性と
教職員の
ウェルビーイング
を高める

正解のない時代に生きる力 (未来を創る能力・レジリエンス)

- 自分なりの価値観・哲学
- 他者への思いやりや多様性の理解
- 自分で問い合わせを見つけ、解決する力
- 本来持っている可能性の発揮

個々のウェルビーイング

か教育プラン」の全体像

各主体の課題

- ✓ 子どもの抱える問題の多様化・複雑化（不登校、特別支援、ギアンド、外国人）
- ✓ 教職員のなり手不足
- ✓ 施設の老朽化や、災害への対応（レジリエンス）
- ✓ 家庭を取り巻く環境の変化や少子化

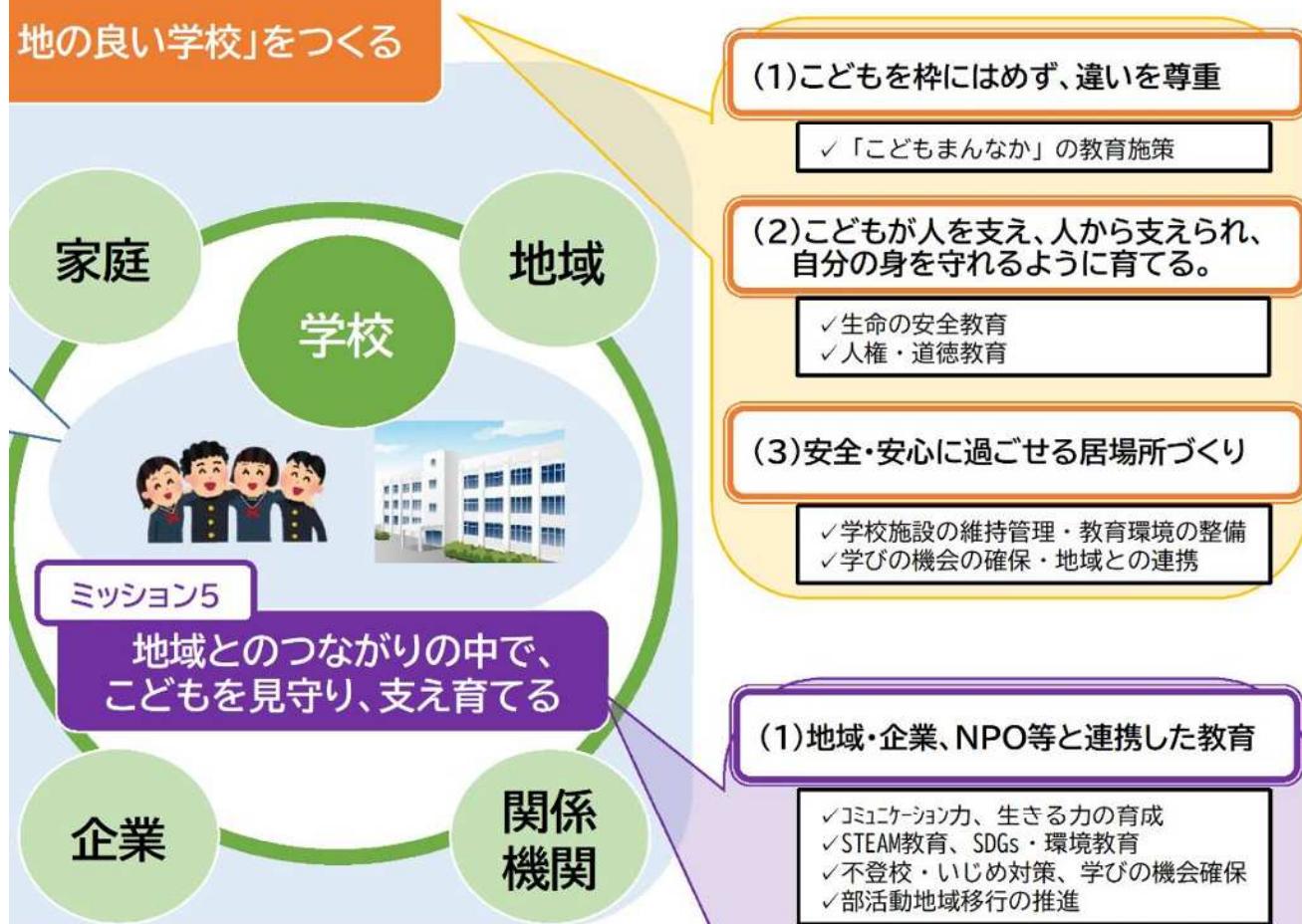
時代の要請

- ✓ 社会の変化に対応できる人材の育成
- ✓ 誰一人取り残さない共生社会
- ✓ こども基本法の理念「こどもまんなか」の実現

い教育環境の充実を



地の良い学校」をつくる



(1)地域・企業、NPO等と連携した教育

- ✓ コミュニケーション力、生きる力の育成
- ✓ STEAM教育、SDGs・環境教育
- ✓ 不登校・いじめ対策、学びの機会確保
- ✓ 部活動地域移行の推進

(2)学校と地域の連携による学校運営

- ✓ 地域との連携
(市民ボランティア、コミュニティ・スクール)
- ✓ 家庭との連携

(3)教育の情報を社会全体で共有

- ✓ 広報広聴活動

ミッション	主な施策		
① 全ての子どもにとって「居心地のよい学校」をつくる	1	子どもを枠にはめず、一人ひとりの子どもの違いを尊重する	
	2	子どもが人を支え、人から支えられ、自分の身を守れるよう育てる	
	3	学校の中でも外でも、安全で安心して過ごせる居場所をつくる	
② 子どもが失敗を恐れず挑戦し、志と人間力を高められる環境をつくる	1	子どもを「社会の構成員」として尊重し、子どもの意見を聴いて学校の運営に活かす	
	2	子どもも教職員も安心して挑戦し、失敗を楽しみ、成長の糧とする環境を整える	
	3	子どもが好きなことに夢中になれる環境をつくることで、知的好奇心を高め、思考力を育てる	
	4	社会に開かれた教育、学校外の学びや放課後活動の充実を進める	
③ 誰一人取り残さない学びと、未来を見据えた先端的な学びを進める	1	確かな学力と健やかな体を育成する	
	2	不登校児童生徒の支援やインクルーシブ教育システムの実現、夜間中学の設置運営などを進める	
	3	人権、ジェンダー平等、多様性の理解を深め、他者を尊重する態度を養う	
	4	グローバルな視野で活躍するための資質・能力の育成と国際理解教育の推進を図る	
	5	ICTを日常的に活用し、リアルとデジタルの効果的な融合を進める	
④ 自律的で特色ある学校づくりを進め、教職員のウェルビーイングを高める	1	教職員が、時代の変化に対応して求められる資質・能力を身につける	
	2	働きやすく、教職員同士がつながり、誰もが力を発揮できる職場をつくる	
	3	自律的で特色のある学校をつくる	
⑤ 地域とのつながりの中で、社会全体で子どもを見守り支え、育てる	1	地域・企業、NPO等と連携した教育を進める	
	2	学校と地域の連携による学校運営を進める	
	3	教育に関する情報を社会全体で共有できるよう積極的に発信する	

「ラン」の全体構成

関連する計画等

○北九州市教育委員会人材育成基本方針及びアクションプラン【H29.4策定、R5.12改訂】

○北九州子どもつながりプログラム追加版【R3.4策定】

○(改訂版) 北九州市特別支援教育推進プラン【H29.1策定、R5.2改訂】

○北九州市立小・中学校の学校規模適正化の進め方【H29.3策定、R6.6改定】

○学校施設長寿命化計画【H30.3策定】

○北九州市いじめ防止基本方針【H26.6策定、R5.3改定】

○北九州市子ども読書プラン(第4次計画)【R3.3策定】

○北九州市教育委員会人材育成基本方針及びアクションプラン【H29.4策定、R5.12改訂】

○北九州市子ども読書プラン(第4次計画)【R3.3策定】】

○(仮称) 北九州市立図書館基本計画【策定予定】

○学校における歯と口の健康づくり推進計画【R4.3策定】

○北九州市いじめ防止基本方針【H26.6策定、R5.3改定】

○(改訂版) 北九州市特別支援教育推進プラン【H29.1策定、R5.2改訂】

○元気発進!子どもプラン(第3次計画)【R2~6年度】

○北九州子どもつながりプログラム追加版【R3.4策定】

○北九州市教育委員会人材育成基本方針及びアクションプラン【H29.4策定、R5.12改訂】

○学校における業務改善プログラム(第3版)【R5.2策定】

○北九州市部活動地域移行推進計画【策定予定】

北九州市こどもまんなか教育プラン KPI

記載がない場合、最新値は令和5年度、目標値は令和10（2028）年度

ミッション プランの項目	指標	最新値	目標値
		《出典》	
1 全てのこどもにとって「居心地のよい学校」をつくる	KPI	小学生：83.8% 中学生：78.9%	小学生：90% 中学生：85%
		《全国学力・学習状況調査》	
【参考指標】	(2) —	困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できると回答した子どもの割合	小学生：62.5% 中学生：65.1%
	(2) (3) —	学校生活の中で「こわいな」「不安だな」と思ったことがあると回答した子どもの割合	小学生：23.1% 中学生：21.8%
	(3) —	「勤務する学校が、子どもにとって安全・安心な居場所になっている」と回答した教職員の割合	65.5% 85%以上
		学校施設老朽化対策事業（大規模改修及び外壁改修）の工事校数	47校 (R1～5年度) 50校 (R6～10年度)
			《教育委員会調査》

ミッション		指標	最新値	目標値
プランの項目	《出典》			
2 こどもが失敗を恐れず挑戦し、志と人間力を高められる環境をつくる	KPI	将来の夢や目標を持っている 子どもの割合	小学生：81.1% 中学生：66.8%	小学生：85% 中学生：70% (政令市1位の 水準を目指す)
			《全国学力・学習状況調査》	
	【参考指標】	(1) ー	「人の役に立つ人間に なりたいと思う」と 回答した子どもの割合	小学生：95.7% 中学生：94.4%
			《全国学力・学習状況調査》	
		(2) ー	「挑戦したい気持ちはある が、失敗が怖い(恥ずかし い)ので挑戦したくない」と 回答した子どもの割合	小学生：24.1% 中学生：23.1%
			《次期教育プラン策定のためのアンケート》	
		(2) ー	「5年前の子どもと比較し て、困難にくじけず対応する 力が劣っている」と回答した 教職員の割合	37.0%
			《次期教育プラン策定のためのアンケート》	
		(3) ー	「将来就きたい仕事や夢に ついて考えさせる指導を した」と回答した学校の割合	小学生：84.5% 中学生：98.2% (R4年度)
			《全国学力・学習状況調査》	
		(4)	「学習を通じて、自分が したいことが増えている」と 回答した子どもの割合 【市立高校】	77.8%
			《高校魅力化評価システム》	
			図書館の利用者満足度 (中学生以下) 「読みたい本の有無」 「調べ物に役立つか」 「職員の知識・説明」	93.2% 93.4% 95.7% (R4年度)
			《図書館利用者アンケート》	

ミッション	指標	最新値	目標値
		《出典》	
3 誰一人取り残さない学びと、未来を見据えた先端的な学びを進める	KPI	授業が自分に合った教え方、教材、学習時間などになっていると思う子どもの割合	小学生：81.7% 中学生：73.6%
			小学生：85% 中学生：80%
			《全国学力・学習状況調査》
【参考指標】 (1)		全国学力・学習状況調査結果の平均正答率	【国語】 小学校：66% 中学校：69% 【算数・数学】 小学校：59% 中学校：49%
			全国平均値以上
			《全国学力・学習状況調査》
		「5年前と比較して、子どもの基礎学力が劣っている」と回答した教職員の割合	39.4% 20%以下
			《次期教育プラン策定のためのアンケート》
		「先生は、授業やテストで間違えたところや理解していないところについて分かるまで教えてくれていると思う」と回答した子どもの割合	小学生：91.8% 中学生：88.7%
			小学生：95% 中学生：90%
			《全国学力・学習状況調査》
		「5年前と比較して、子どもの体力が劣っている」と回答した教職員の割合	43.3% 20%以下
			《次期教育プラン策定のためのアンケート》
		全国体力・運動能力調査結果の体力合計点	【小学校】 男子：52.55 女子：54.12 【中学校】 男子：42.89 女子：48.27
			前年度以上
			《全国体力・運動能力調査》

ミッション		指標	最新値	目標値
プランの項目			《出典》	
3 誰一人取り残さない学びと、未来を見据えた先端的な学びを進める	【参考指標】	(1)	う歯のない子どもの割合 【中学校1年生】	64.38% (R8年度) 《学校保健統計調査》
			肥満傾向児の割合 【小学校5年生男子】	15.40% 全国平均値以下 《肥満度調査》
			肥満傾向児の割合 【小学校5年生女子】	11.92% 全国平均値以下 《肥満度調査》
			瘦身傾向児の割合 【中学生女子】	3.28% 全国平均値以下 《肥満度調査》
			学校給食をおいしいと感じている子どもの割合	72.6% 80% 《教育委員会調査》
			いじめの解消率	小学校：94.6% 中学校：95.1% (R4年度) 前年度以上 《児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査》
		(2)	スクールソーシャルワーカーによる事例の解決・好転率	54% (R4年度) 前年度以上 《教育委員会調査》
			居住地の校区外の特別支援学級に通学している対象子どもの割合	小学校：9.2% 中学校：17.9% (R4年度) 小学校：8% 中学校：15% 《特別支援学級実態調査》
		(4)	中学校卒業段階で、C E F R A1 レベル相当（英検3級など）以上のことどもの割合	48.3% (R5年度) 60% 《英語教育実施状況調査》
			教員が授業の中で、週3回以上GIGA端末を活用する割合	小学生：74.8% 中学生：67.2% 全国平均値以上 《全国学力・学習状況調査》

ミッション	指標	最新値	目標値
		《出典》	
4 自律的で特色ある学校づくりを進め、教職員のウェルビーイングを高める	KPI	こどもと向き合う時間（指導準備を含む）を確保できていると感じている教員の割合	65.3% 80% 《教育委員会調査》
		日々の仕事にやりがいを感じている教員の割合	87.7% 95% 《教育委員会調査》
		研修振り返りシートの総合評価（4段階評価）	3.8 (R4年度) 3.9 《研修振り返りシート》
		「学校で主体的・対話的で深い学びを実践できている」と回答した教職員の割合	6.7% 20% 《次期教育プラン策定のためのアンケート》
		「学校で個別最適・協働的な学びを実践できている」と回答した教職員の割合	7.4% 20% 《次期教育プラン策定のためのアンケート》
		「こどもまんなか社会を意識した取組を学校でできている」と回答した教職員の割合	6.5% 20% 《次期教育プラン策定のためのアンケート》
		教職員の仕事をしている中で、悩みや苦しさがあると回答した教職員の割合	69.5% 35% 《次期教育プラン策定のためのアンケート》
		「勤務する学校は、チーム学校としてのチーム力がある」と回答した教職員の割合	31.4% 60% 《次期教育プラン策定のためのアンケート》

ミッション	指標	最新値	目標値
		《出典》	
5 地域とのつながりの中で、社会全体で子どもを見守り支え、育てる	KPI	小学生：75.3% 中学生：62.3%	小学生：80% 中学生：70%
		《全国学力・学習状況調査》	
	(2)	小学生：49.8% 中学生：39.0%	小学生：60% 中学生：50%
		《全国学力・学習状況調査》	
	【参考指標】	77% (R4 年度)	前年度以上
		《地域学校協働活動事業実施校に 対して行ったアンケート》	

<用語解説>

1 ウェルビーイング

身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含むもの。また、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的に良い状態であることを含む、包括的な概念。【教育振興基本計画】

2 北九州子どもつながりプログラム

小中9年間で、子どもの実態や発達段階に応じて、人間関係づくりのスキルを獲得するためのプログラム。児童生徒の自尊感情を高める、自分の気持ちをコントロールする、友だちと互いのよさを認め合い、協力できる関係をつくることなどを狙う。

3 ZEB

Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略称。快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物。【環境省】

4 ICT

情報通信技術（Information and Communication Technology）の略。情報・通信に関連する技術一般の総称。IT（Information Technology：情報技術）とほぼ同義に用いられるが、ネットワーク通信による情報・知識の共有が念頭に置かれた表現。

5 コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）

学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組み。学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができる。【文部科学省ホームページ】

6 地域学校協働本部

従来の学校支援地域本部等の地域と学校の連携体制を基盤として、より多くのより幅広い層の地域住民、団体等が参画し、緩やかなネットワークを形成することにより、地域学校協働活動を推進する体制。【地域学校協働活動の推進に向けたガイドライン 参考の手引（文部科学省）】

7 スクールヘルパー

こどもたちに確かな学力と豊かな心など「生きる力」を育むため、学校だけではなく地域や保護者の方などが、ボランティアとして活動するもの。

8 北九州ステップアップメソッド（コグトレ）

従来、個人を対象としたコグニティブトレーニング（Cognitive Training：認知トレーニング）を、集団を対象に応用させたもので、対人スキルの向上（社会面）、基礎学力の土台づくり（学習面）、不器用さの改善（身体面）の3方面から、こどもたちへの支援を行うもの。

9 社会情動的スキル

一貫した思考・感情・行動のパターンに発現し、学校教育またはインフォーマルな学習によって発達させることができ、個人の一生を通じて社会・経済的成果に重要な影響をあたるような個人の能力。【家庭、学校、地域社会における社会情動的スキルの育成（OECD ワーキングペーパー）】

10 アントレプレナーシップ教育

起業家精神（チャレンジ精神、創造性、探究心等）と起業家の資質・能力（情報収集・分析力、判断力、実行力、リーダーシップ、コミュニケーション力等）を有する人材を育成する教育のこと。【北九州市・新ビジョン 付属資料】

11 レファレンス

情報を求める利用者に対して、図書館員が図書館の資料と機能を活用して、必要としている資料の検索方法を教えていたり、回答を提供したりするサービス。参考業務ともいう。

12 DX

Digital Transformation（デジタルトランスフォーメーション）の略。最先端のデジタル技術を企業や行政などに広く浸透させることで、人々の暮らしをより便利で豊かなものへと変革すること。

13 読書バリアフリー

すべての人が読書による文字・活字文化の恩恵を受けられるようにするために、さまざまな障害のある方が利用しやすい形式で本の内容にアクセスできるようにすること。

14 学校給食応援団

市内栄養士養成大学や料理人の方々などで構成。学校給食について、専門的な助言やメニューに関する提案、食育に関する取組みなどを行う。

15 スクールカウンセラー（SC）

児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有する臨床心理士などの「心の専門家」。

16 スクールソーシャルワーカー (SSW)

社会福祉士または精神保健福祉士の資格を有し、不登校や暴力行為、児童虐待など、問題を抱える児童生徒が置かれた複雑な家庭環境に働きかけ、関係機関との連携の強化を図る職員。

17 インクルーシブ教育システム

人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組み。【文部科学省】

18 サードプレイス

学校でも、家庭でもない、居心地のよい第三の居場所。【厚生労働省】

19 外国語教育リーディングスクール

本市の外国語教育を牽引するリーダー校として教育委員会が指定する小中学校で、外国語教育における先進的な指導方法の開発・実践を行い、成果を全市に普及する取組みを行っている。(令和6年4月現在、小学校4校、中学校3校を指定。)

20 STEAM 教育

数理教育に創造的教育を加えた教育理念。科学(Science)、技術(Technology)、工学(Engineering)、芸術・リベラルアーツ(Arts)、数学(Mathematics)の頭文字をとったもの。

21 OJT

職場において、主に仕事の経験を通じて必要な能力を養成する研修。On the Job Training の頭文字をとったもの。【北九州市人材育成基本方針】

22 教育ダッシュボード

教育に関する様々なデータを自動的に収集、分析、加工して簡潔にまとめ、集計値や表、グラフなどで視覚的に分かりやすく一覧化した画面。【GIGAスクール構想の下での校務の情報化の在り方に関する専門家会議】

北九州市次期教育プラン検討会議 構成員名簿

	名前	所属等
学識経験者（4名）	窪田 由紀	九州産業大学 産学共創・研究推進本部 科研費特任研究員
	鶴見 智	北九州工業高等専門学校 校長
	【座長】 眞鍋 和博	北九州市立大学 地域創生学群 教授
	宮口 英樹	高知健康科学大学 学長
地域・企業（3名）	上田 哲則	北九州商工会議所 環境・SDGs 委員会委員長
	下岡 純一郎	株式会社クアンド 代表取締役
	友納 優子	総合療育センター 副所長
公募	泉 香苗	公募構成員

(区分ごと五十音順、敬称略)

北九州市こどもまんなか教育プラン（案）に対する 市民意見の結果について

1 意見募集期間

令和6年5月29日（水）から6月26日（水）まで

2 意見提出状況

- (1) 意見提出者 120名
(2) 提出数 224件
(3) 提出方法

提出方法	メール	持参	オンライン
人数	5	10	105

（4）プランへの意見内訳

内訳	件数
プラン全体にかかること	17件
各ミッションに関すること	182件
1 全てのこどもにとって、「居心地のよい学校」をつくる	38件
2 こどもが失敗を恐れず挑戦し、志と人間力を高められる環境を作る	18件
3 誰一人取り残さない学びと、未来を見据えた先端的な学びを進める	87件
4 自律的で特色ある学校づくりを進め、教職員のウェルビーイングを高める	23件
5 地域とのつながりの中で、社会全体でこどもを見守り支え、育てる	16件
その他	25件

（5）プランへの意見反映結果

内訳	件数
プランに記載済	79件
プランに追加・修正する	10件
プランに追加・修正しない	110件
その他	25件

北九州市教育大綱（令和6年4月策定）

北九州市では、「こどもまんなか」で質の高い教育環境の充実を図ってまいります。

「こどもまんなか」とは、「子どもの視点や考え方を大切にすること」と、「子どもたちを、社会を構成する存在として尊重すること」と考えています。

次の5つの柱に基づいて、子ども一人ひとりの中にある思いや考えに耳を傾け、それぞれの個性や多様性を尊重し、子どもたちが持っている可能性を発揮していくける教育を推進します。

1 全てのこどもにとって、「居心地のよい学校」をつくります。

子どもが安全に安心して過ごすことができ、受け入れられていると感じることができ居場所を、学校をはじめとする社会全体でつくり、セーフティネットとしての役割を果たせるようにします。

2 こどもが失敗を恐れず挑戦し、志と人間力を高められる環境をつくります。

変化が激しく正解がないこれからの中には、自分で問い合わせを見つけ、解決していく力が求められます。

結果よりプロセスを大事にする「主体的・対話的で深い学び」に取り組み、様々な経験や挑戦ができる場を整えることで、子どもたちがいきいきと育ち、自分なりの価値観・哲学や、周りの他者を思いやりながら協働する力、転んでも立ち上がる力などを身につけて人間力を高め、本来持っている可能性を発揮できるよう、子どもの成長を後押しします。

3 誰一人取り残さない学びと、未来を見据えた先端的な学びを進めます。

多様な子どもの状況に応じた学びを進めるとともに、多様な他者と学び合う「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」を進めることで、誰一人取り残さず、全ての子どもたちの可能性を引き出し、学齢期を経過した人も含め、学びの機会を保障する環境を整えます。

また、グローバル化やデジタル化が進展する、これからの新しい時代に対応するための学びや、義務教育9年間を見通した取組みを進めます。

4 自律的で特色のある学校づくりを進め、教職員のウェルビーイングを高めます。

子どものウェルビーイングを実現するためには、教職員のウェルビーイングを確保することが必要です。

教職員のなり手不足や若年層の急増、子どもが抱える問題の多様化・複雑化、働き方に対する見直しなど、様々な課題に直面する中で、教職員の確保・育成、「先生を一人にしない」取組みと併せて、外部人材や地域と連携しながら学校づくりを進めることで、働き甲斐があり、誇りを持って子どもに向き合える職場をつくります。

5 地域とのつながりの中で、社会全体で子どもを見守り支え、育てます。

学校と家庭や地域、企業、関係機関が連携して、社会全体で子どもを見守り、健やかに育む環境づくりを進めます。地域や社会に学校を開き、学校運営への参画を進め、また、多様な人材の活用によって様々な学びや体験ができる機会の創出を図ります。

さらに、そうした地域とのつながりが、子どもたちのアイデンティティを涵養し、自らを育んでもくれた地域や歴史に愛着や誇りを抱くことによって、郷土愛の醸成、さらには地域の課題に主体的に取り組み、貢献する人材の育成につながることを目指します。